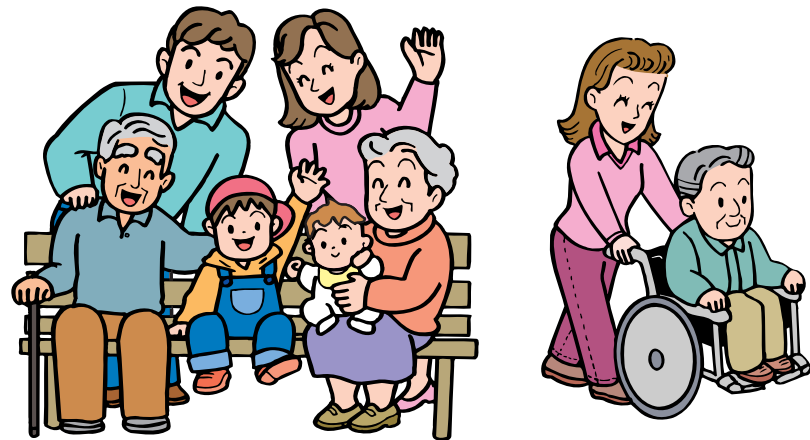


行政現況基礎調査

保健医療

老人と乳幼児の方々への医療サービスの比較です。
老人保健制度や北海道の助成制度の他、市町村独自の助成制度も行われています。

区分	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町
老人医療	老人保健制度 【75歳以上の方・65歳以上で一定の障害がある方】=医療費の1割又は2割を国が定率で負担					
	北海道の助成制度 【65歳以上で老人保健制度の対象外の方のうち、世帯要件と所得要件の両方に該当する方】=医療費の1割又は2割を道が定率で負担					
	—	—	65歳から69歳の道助成制度の対象外の方に、薬剤一部負担を除いた額を、申請により助成(助成率14年度2/3・15年度1/2・16年度1/3・17年度廃止)	65歳から69歳の道助成制度の対象外の方に、道の助成制度と同じ内容のものを助成	69歳から1年間、医療費の1割又は2割を定率で負担	—
乳幼児医療	北海道の助成制度 通院=3歳未満医療費無料(初診時一部負担金は除く) 入院=6歳未満医療費無料(初診時一部負担金は除く)					
	市町村独自の助成制度 共通の助成制度 通院=3歳以上6歳未満医療費無料(初診時一部負担金は除く)					
	—	—	—	①6歳から15歳に達した年の年度末まで医療費無料 ②初診時一部負担金助成	①初診時一部負担金助成	①6歳から15歳に達した年の年度末まで医療費無料 ②初診時一部負担金助成



国民健康保険

標準世帯における国民健康保険料(税)の比較です。
算出基礎も併せてお示します。

区分		釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	
標準世帯 夫(45歳 給与年収500万円) 妻(42歳 専業主婦) 長女(中学生) 長男(小学生)	基礎賦課分	458,400円	381,900円	342,300円	290,300円	401,100円	388,000円	
	介護給付分	49,900円	45,100円	40,100円	25,400円	54,100円	45,200円	
	計	508,300円	427,000円	382,400円	315,700円	455,200円	433,200円	
保険料・税	基礎賦課分	所得割	10.20/100	8.10/100	6.70/100	5.80/100	8.70/100	8.20/100
		資産割	—	—	35.0/100	40.0/100	—	30.0/100
		均等割	29,800円	25,000円	25,000円	21,000円	24,200円	25,000円
		平等割	22,000円	30,000円	34,000円	26,000円	33,800円	33,000円
	賦課限度額	510,000円	—	—	530,000円	—	—	
	介護給付分	所得割	1.17/100	1.00/100	0.68/100	0.35/100	1.15/100	1.07/100
		資産割	—	—	5.40/100	2.00/100	—	—
均等割		5,300円	4,000円	7,300円	4,800円	7,100円	3,000円	
平等割		3,000円	6,000円	4,400円	5,000円	4,200円	6,000円	
賦課限度額	—	—	—	70,000円	—	—		

6市町村の合併協議の中で、現在の住民サービスの違いを把握することは非常に重要なことです。
住民サービスや負担の主な項目について、平成15年1月1日現在の状況をまとめてみました。

障害者高齢者

障害者と高齢者の方々への保健・福祉サービスの比較です。
共通したサービスの他、市町村独自の助成制度も行われています。

	障害者福祉		高齢者福祉		介護保険対象外サービス		特徴的な助成制度
	重度障害者・児 交通費助成	重度障害者等 年金	長寿(敬老)祝い金	老人クラブ等 運営助成	高齢者福祉事業		
釧路市	9,400円/年	—	喜寿10,000円 米寿30,000円 白寿50,000円 100歳以上 10,000円(商品券)	1,390円/人	週4回(夕食) 自己負担500円/食 市負担367.5円/食	月1回 本人負担(片道) 介助者1名250円 介助者2名420円	・ケアヘルパー・ガイドヘルパー派遣 ・居宅介護支援費助成 ・湯治運動 ・緊急通報システム事業
釧路町	8,000円/年 (バス回数券・タクシー 助成券・ガソリン補 助券のうちいずれか 1種類を選択)	20,000円/年	77歳30,000円 88歳50,000円 99歳以上100,000円	4,462円/人	週3回 自己負担300円/食 町負担120円/食	利用料助成(往復) 通所事業130円 短期宿泊570円 入浴サービス570円	・重度障害者等介護手当(月額 5,500円) ・高齢者福祉(高齢者交通費等助成:70歳以上 年額8,000円) ・障害者援護旅費助成(鉄道賃及び宿泊料2,500円) ・特定疾患患者及び腎臓機能障害者通院費補助
阿寒町	町立病院までの 通院費を助成 (定期バス実費)	—	70歳5,000円(商品券) 80歳10,000円(商品券) 90歳20,000円(商品券) 100歳100,000円	7,425円/人	週7回(昼食) 自己負担300円/食 町負担300円/食	利用料助成(片道) 町内200円 釧路市内700円	・紙おむつ購入助成(100枚又は1万円以内) ・福祉灯油100ℓ支給 ・赤いベレー無料入浴券支給 ・老人医療通院費助成(町立病院に限る) ・障害者(児)帰郷旅費助成
鶴居村	6,000円/年	15,000円/年	70歳以上15,000円	3,788円/人	—	利用料助成 村内無料	・寝たきり老人等介護手当(5,000円/月) ・福祉施設入所者見舞金(10,000円/年) ・心身障害者(児)通所交通費助成 ・在宅福祉除雪サービス(65歳以上虚弱老人及 び重度身体障害者世帯を対象)
白糠町	12,000円/年	—	傘寿 20,000円 米寿 30,000円 白寿 50,000円 上寿 100,000円 長寿 20,000円 (それぞれ商品券)	3,159円/人	週6回(昼食又は夕食) 自己負担400円/食 町負担492円/食	利用料助成 (片道)400円	・身体障害者手帳交付等の際の診断書料助成 (上限3,000円) ・生活困窮者水道料金助成【基本料金(4㎡)の1/2】 ・高齢者交通費助成(タクシー券6,000円)
音別町	—	—	75.76歳15,000円 77歳以上20,000円	6,391円/人	週5回(昼食) 自己負担300円/食 町負担300円/食	年12回 無料	・紙おむつ購入助成(上限10,000円/月) ・福祉灯油支給(100ℓ又は相当額) ・除雪サービス(老人世帯・障害者世帯無償) 緊急通報装置貸与(老人世帯・障害者世帯無償)

注)「重度障害者・児交通費助成」は、身障手帳1・2級、療養手帳A所持者に対しタクシー券を助成しています。
注)「重度障害者等年金」は、身障手帳1～3級、施設入所者を除く療養手帳Aの所持者に対し年金を支給しています。
注)老人クラブ等運営助成については、老人クラブ加入者1人当たりの金額です。(平成13年度実績)

介護保険

年間の介護保険料(平成14年度末現在)の比較です。



各段階の説明	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町
第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者(住民税世帯非課税)	56,560	52,500	53,100	60,000	72,000	39,900
第2段階 世帯全員が住民税非課税	47,133	40,700	44,260	48,000	42,420	33,300
第3段階 世帯課税で本人が 住民税非課税	37,707	35,000	35,410	36,000	33,930	26,600
第4段階 本人が住民税課税で 合計所得金額が250万円未満	28,280	26,200	26,550	24,000	25,450	19,900
第5段階 本人が住民税課税で 合計所得金額が250万以上	18,854	17,500	17,700	—	16,960	13,300

